全 員 協 議 会 記 録

令和４年１２月１日

【開催日】　令和４年１２月１日（木）

【開催場所】　議場

【開会・散会時間】　午前９時１５分～午前９時２０分

【出席議員】

議　　長	髙　松　秀　樹	副 議 長	中　村　博　行
議　　員	伊　場　　　勇	議　　員	大　井　淳一朗
議　　員	岡　山　　　明	議　　員	奥　　　良　秀
議　　員	笹　木　慶　之	議　　員	白　井　健一郎
議　　員	恒　松　恵　子	議　　員	中　岡　英　二
議　　員	中　島　好　人	議　　員	長谷川　知　司
議　　員	福　田　勝　政	議　　員	藤　岡　修　美
議　　員	古　豊　和　惠	議　　員	前　田　浩　司
議　　員	松　尾　数　則	議　　員	宮　本　政　志
議　　員	森　山　喜　久	議　　員	矢　田　松　夫
議　　員	山　田　伸　幸	議　　員	吉　永　美　子

【欠席議員】　なし

【事務局出席者】

局　　長	河　口　修　司	主査兼議事係長	中　村　潤之介
庶務調査係長	田　中　洋　子	議事係書記	若　野　みちる

【付議事項】

議運決定事項について

午前９時１５分　開会

髙松秀樹議長　おはようございます。ただいまから全員協議会を始めます。本日の付議事項の議運決定事項について議会運営委員長の報告を求めます。

（大井淳一朗議会運営委員長　登壇）

大井淳一朗議会運営委員長　ただいまより、議運決定事項について御報告いたします。まず１点目、令和４年第４回（１２月）定例会に関する事項についてでございます。（１）会期案について、本日１２月１日木曜日から２０日火曜日までの２０日間とすることを決定いたしました。議案件名については資料１を御参照ください。続きまして（２）常任委員会及び特別委員会の所管事務調査報告につきましては、総務文教常任委員会及びデジタル化推進特別委員会の所管事務調査報告を、この後の本会議初日の１２月１日に行うことといたしました。（３）議事日程案についてでございますが、資料２のとおりでございます。本日１２月１日からありまして、本会議終了後に総務文教常任委員会及び民生福祉常任委員会を開会いたします。２日からも一般会計予算決算常任委員会の分科会等がございまして、一般質問は１２月７日から４日間でございます。人数については御覧のとおりでございます。そして１２月１５日に一般会計予算決算常任委員会の全体会を開きまして、１２月２０日が最終日ということを決定いたしました。（４）陳情・要望書等の取扱いについてでございます。令和５年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いにつきましては、総務文教常任委員会。正常な議会運営に関する陳情については、議会運営委員会。要望書（入札制度の改正等を要望）については、総務文教常任委員会。地域建設産業の再生に関する要請書については、産業建設常任委員会。住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書については、産業建設常任委員会。学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願いは、総務文教常任委員会。令和５年度税制改正に関する提言については、総務文教常任委員会。議会活動の正常化を求める陳情については、議会運営委員会。以上のとおり調査委員会を決定いたしました。次に２点目です。市議会モニターとの意見交換会で聴取した意見についてでございます。詳細につきましては資料３に書いてあるとおりでございます。その中で、当委員会に上がってきた意見の取扱いを協議しました。その中で報告すべきものを報告いたします。（１）傍聴席へのお茶の持込みについては、以前開催した議会運営委員会で、傍聴者は自由に退席でき、その際に、飲水できるので不許可

と決定したため、その運用どおりとすることといたしました。（２）一般質問の資料を地域交流センターで配布することにつきましては、現在の実態を広聴特別委員会で調査してもらい、その後運用を考えることといたしました。（３）市議会アドバイザーからの提言に関する検証については、内容を広聴特別委員会で調査してもらい、その後対応を考えることといたしました。（４）会議の公開につきましては、第２８回議会運営委員会において、政治倫理審査会のユーチューブ配信は、個人情報などのセンシティブな情報がそのまま配信される懸念があるため、行わないことと決定したことを回答することといたしました。以上で第２９回議運決定事項についての報告を終わります。

（大井淳一朗議会運営委員長　降壇）

髙松秀樹議長　ただいまの議運決定事項についての報告について質疑はございますか。

中島好人議員　陳情の件なんですけれども、最後の議会活動の正常化を求める陳情についてですけども、これは、一つの政治団体の代表を務める方から政党に対しての意見の陳情です。本来ならば、これは議会でどうこう取り扱う問題ではないと、議会で取り扱う案件ではないと私は思いますけども、その点の議論についてお尋ねいたします。

大井淳一朗議会運営委員長　ただいまの中島議員の意見については、一つの意見だと捉えております。政治団体の代表という御指摘がございましたが、当委員会といたしましては、例えば、各全国の市議会に一律に、市外の方が陳情や要望していた場合を除いては、調査を依頼しています。そしてこの案件の性質上、議会運営委員会と決定したということでございます。以上です。

髙松秀樹議長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で全員

協議会を終わります。

午前９時２０分　散会